

# 大会宣言

コロナ禍を越え、本日、県内各地の会員諸氏とともに、ここ新潟市において「第56回新潟県身体障害者福祉大会」を開催することができました。

国連の障害者権利条約が、様々な曲折を経て2014年にわが国で批准されてから、来年で10年の節目を迎えます。昨年9月には国連障害者権利委員会から総括所見が出され、来年4月には改正障害者差別解消法が施行されます。これを機に、幾多の先人の努力に思いを起し、あらためて一人ひとりが障害者の権利について学び、これを自覚し、さらに社会に働きかけてゆくことを誓いたいと思います。

2020年春に発生した新型コロナウイルスは、私たちの生活に大きな影響を及ぼしました。人的被害以外においても、社会のあり方が変わり、とりわけコロナ禍においてデジタル化が急速に進む一方で、障害による不利益が生じないようにアクセシビリティ環境をしっかりと整備し、情報の共有と活性化を目指し、私たちは障害者を取り巻く様々な課題を社会に発信し、傾聴と理解を深め合える社会の実現をめざすための活動を今後も継続しなければなりません。

高齢化が進展し、単位団体での脱退が現実となっている私たち障害者団体においては、会員一人ひとりが、社会においてさらに幅広い分野に参加することで会員の減少を補い、あらゆる場で活躍できる環境を整えながら、福祉を前に進めて行かなければなりません。

今日の福祉が先人たちのたゆまぬ努力と、組織の団結力で積み上げられてきたものであることは言うまでもなく、福祉が「与えられるもの」ではなく、「共に作るもの」であること、そして、その成果は大切に後世に引き継がなければならないことを再確認し、地域を越え、年代を越えてさらに連帯と創造の輪を広げ、「新潟にしかない福祉」をみんなの力で作り上げるために、一致団結して行動することをここに誓い、宣言します。

- 一．これまで培ってきた障害者の権利を自覚し、さらに社会に働きかけてゆこう
- 一．多様な障害に対する理解を促進し、共生社会の実現をめざそう
- 一．新潟県身体障害者団体連合会に結集する私たち会員すべてが力を合わせ、その先頭に立って県内に住む立場の弱い人たちを一人も残さない、住みよい社会を作ろう

令和5年7月11日

第56回新潟県身体障害者福祉大会